

はじめに

労働安全衛生法では、事業者は快適な職場環境を形成するように努めなければならないと定められています。これまで職場における受動喫煙防止対策は、この快適職場形成の一環と位置づけられてきました。

その後、喫煙の健康影響に関するデータの蓄積を踏まえ、厚生労働省が平成21年から22年にかけて設置した「職場における受動喫煙防止対策に関する検討会」では、快適職場形成という観点でなく労働者の健康障害防止という観点から、受動喫煙防止のための措置を事業者の義務として法律に規定する必要があるとする検討結果がまとめられました。この結果をふまえ、職場における受動喫煙防止対策については、より厳格な対応が求められる方向に向かっています。

このハンドブックでは、一般の事務所や工場等の職場で受動喫煙防止対策を進めるにあたって、知っておいていただきたいことをイラストを用いて分かりやすく解説しました。また、実際に取組を進められている事業所の事例も紹介しています。

このハンドブックを大いに活用して、それぞれの職場で適切な対策を実施され、健康的な職場づくりを進められることを心から願っております。

平成24年2月

東京都福祉保健局

目次

職場における受動喫煙防止の基礎知識	1
受動喫煙を取り巻く状況	3
受動喫煙防止対策の流れ	4
取組の実際 ～環境整備の進め方とポイント～	5
禁煙サポートのすすめ	9
企業の取組紹介 全面禁煙(SCSK株式会社本社)	11
建屋内全面禁煙(株式会社トプコン本社)	13
空間分煙(日本ヒューレット・パッカート株式会社八王子事業所)	15
空間分煙(花王株式会社すみだ事業場)	17
関連サイト	19
参考 平成22年度 職場における受動喫煙防止対策の実態調査〔結果概要〕	21
小規模事業所における取組事例(実態調査におけるヒアリング調査より)	31